【表紙】

【電話番号】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第95期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 髙 橋 正

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 池田晃治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 株式会社広島銀行 東京事務所

東京(03)3273局0585番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 小山幹夫

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店

(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店

(岡山市磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店

(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)

株式会社広島銀行大阪支店

(大阪市中央区北浜三丁目 2番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,959	72,047	72,268	138,155	143,926
うち連結信託報酬	百万円	4	12	28	18	33
連結経常利益	百万円	11,686	12,935	16,214	24,521	25,161
連結中間純利益	百万円	7,062	8,430	9,893		
連結当期純利益	百万円				14,452	15,441
連結純資産額	百万円	203,976	234,029	267,417	228,484	249,401
連結総資産額	百万円	5,677,392	5,796,102	6,123,603	5,840,514	5,953,068
1株当たり純資産額	円	326.47	374.63	428.25	365.71	399.33
1株当たり中間純利益	円	11.35	13.49	15.84		
1株当たり当期純利益	円				23.18	24.71
潜在株式調整後1株当た リ中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.52	9.45	9.54	8.93	9.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,905	8,710	153,172	101,246	77,665
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	66,766	31,531	206,920	92,688	76,039
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,382	9,403	1,402	13,967	2,234
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	164,834	274,980	189,793		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				242,692	242,103
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,442 (1,324)	3,268 [1,317]	3,107 [1,254]	3,294 (1,333)	3,153 (1,296)
信託財産額	百万円	5,669	17,643	19,006	13,078	19,658

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 平成15年度中間連結会計期間、平成16年度中間連結会計期間、平成17年度中間連結会計期間、平成15年度及び平成16年度 の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、 当行は国内基準を採用しております。
 - 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、 該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	67,903	71,665	71,634	137,786	143,136
うち信託報酬	百万円	4	12	28	18	33
経常利益	百万円	11,587	12,720	15,736	24,323	24,803
中間純利益	百万円	7,034	8,292	9,436		
当期純利益	百万円				14,381	15,215
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	203,649	233,494	266,058	228,092	248,782
総資産額	百万円	5,697,751	5,817,136	6,146,619	5,860,378	5,971,822
預金残高	百万円	4,923,265	5,022,981	5,105,250	5,046,265	5,131,326
貸出金残高	百万円	3,796,912	3,812,428	3,882,730	3,850,665	3,885,115
有価証券残高	百万円	1,451,849	1,479,357	1,833,400	1,501,928	1,602,797
1 株当たり純資産額	円	325.92	373.76	426.04	365.07	398.33
1 株当たり中間純利益	円	11.30	13.27	15.10		
1 株当たり当期純利益	円				23.06	24.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1 株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50		
1 株当たり配当額	円				5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.51	9.43	9.51	8.91	9.35
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,035 (1,150)	2,932 (1,131)	2,806 [1,107]	2,965 〔1,145〕	2,835 (1,122)
信託財産額	百万円	5,669	17,643	19,006	13,078	19,658
信託勘定貸出金残高	百万円					
	百万円	6	1	0	2	0

⁽注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

² 第93期中(平成15年9月)、第94期中(平成16年9月)、第95期中(平成17年9月)、第93期(平成16年3月)及び第94期(平成17年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

³ 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、 当行は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、ひろしまジンザイサポート(株)は、ひろぎんビジネスサポート(株)を分割し、新設したため当中間連結会計期間から連結しております。また、(株)ひろぎんディーシーカード及びひろぎんキャピタル(株)は、持分の増加等により、当中間連結会計期間から持分法の対象としております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社並びに新たに持分法を適用した持分法非適用関連会社は次のとおりであります。

		資本金		議決権の			当行との	関係内容	
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合(%)	役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) ひろしま			W KL + VC VP WK 75	400	(1)			当行より建	W 64 + V 5) to 3 H 7 h
ジンザイサポート(株)	広島市中区	20	労働者派遣業務	100	2		預金取引関係	物の一部を 賃借	労働者派遣業務
(持分法適用関連会社)									
(株)ひろぎん ディーシーカード	広島市中区	50	クレジットカード 業務	19 [9]	2		預金取引関係 金銭貸借関係		クレジットカー ドの保証業務
ひろぎん キャピタル(株)	広島市中区	100	ベンチャーキャピ タル業務	17	2		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
 - 2 上記関係会社は、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出しておりません。
 - 3 「議決権の所有割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

			<u> </u>
	銀行業務部門	その他	合計
従業員数(人)	2,806 (1,107)	301 [147]	3,107 [1,254]

- (注) 1 「その他」は従属業務部門、金融関連業務部門および証券業務部門であります。
 - 2 合計従業員数は、連結会社以外への出向者203人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,266人を含んでおりません。
 - 3 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

	1 /2/1 1 3 / 100 H 2/L
従業員数(人)	2,806 (1,107)

- (注) 1 従業員数は出向者308人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,122人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,616人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

平成 17 年度上期のわが国経済は、米国・中国をはじめとする世界経済の拡大を背景に、輸出が底堅く推移し、IT関連分野での在庫調整の進展を受けて生産活動も総じて堅調に推移しました。こうした中で、企業収益が引き続き改善し設備投資が拡大したほか、家計部門では雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が好調に推移するなど、原油価格高騰による先行き不透明感はあるものの、景気は昨年の調整局面を脱し、内需を中心に再浮上しつつあります。

当地方の経済は、自動車・造船・一般機械を中心に生産活動が上向き、企業収益の回復を受けてマインドも大幅に改善しました。また、設備投資が高水準となったほか、個人消費にも一部に回復の動きが見られるなど、全国と同様に再び回復の足取りを強めました。

金融面では、短期金利は、日本銀行の金融緩和政策を受け低位安定基調で推移しました。一方、長期金利は、政府・日銀の踊り場脱却宣言を受けて8月半ばにやや上昇しましたが、その後は再び落ち着くなど、総じて安定的な動きとなりました。

このような金融経済環境の中で、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達や経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図るとともに、厳正な自己査定に基づき資産の健全化を図りました結果、経常利益は前年同期比 32 億 79 百万円増益の 162 億 14 百万円、中間純利益は前年同期比 14 億 63 百万円増益の 98 億 93 百万円となりました。

預金は、地域に密着した営業を積極的に展開いたしました結果、個人預金及び法人預金が着実に増加いたしましたことを主因に前中間連結会計期間末比 823 億円増加して、中間連結会計期間末残高は 5 兆 1,048 億円となりました。

貸出金は、お客さまのニーズにあった商品提供に積極的に対応いたしました結果、個人ローンが順調に増加いたしましたことを主因に前中間連結会計期間末比703億円増加して、中間連結会計期間末残高は3兆8,827億円となりました。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、コールマネー等による調達が増加したことを主因に前中間連結会計期間比1,618億円増加の1,531億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還による収入が減少したことを主因に前中間連結会計期間比2,384億円減少の2,069億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後資金の償還による支出が増加したことを主因に前中間連結会計期間比80億円減少の14億円となりましたことから、現金及び現金同等物の増加額は前中間連結会計期間比845億円減少の523億円、中間期末残高は、前中間連結会計期間末比851億円減少の1,897億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、44,881百万円となりました。 役務取引等収支は、7,929百万円となりました。

4壬 米五	#8 84	国内	海外	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
※今年中間士	前中間連結会計期間	46,120	21		46,141
資金運用収支 	当中間連結会計期間	44,856	24		44,881
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	52,294	248	248	52,294
プラ貝並連用収益	当中間連結会計期間	54,211	191	191	54,211
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,174	226	248	6,152
プラ貝亚剛圧員用	当中間連結会計期間	9,354	166	191	9,329
信託報酬	前中間連結会計期間	12			12
	当中間連結会計期間	28			28
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,461	9	1,235	7,216
政务权力等权文	当中間連結会計期間	8,751	65	887	7,929
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,622	12	1,669	10,965
プロ区が扱いも収画	当中間連結会計期間	12,923	90	1,364	11,649
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,161	21	433	3,748
プロ区が扱いも負用	当中間連結会計期間	4,171	24	476	3,719
特定取引収支	前中間連結会計期間	711			711
初是纵引纵文	当中間連結会計期間	778			778
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	711			711
プライイクを収り収置	当中間連結会計期間	778			778
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
プライイルを扱り真布	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	24	0		24
この世来の以来	当中間連結会計期間	1,974			1,974
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,579			3,579
プラミの世来が収益	当中間連結会計期間	3,153			3,153
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,604	0		3,604
プラミの世末4ヵ貝用	当中間連結会計期間	1,178			1,178

⁽注) 1 「国内」とは当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

^{2 「}海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

^{3 「}相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が5,740,233百万円、利息が54,211百万円、利回りが1.88%となりました。 資金調達勘定は、平均残高が5,653,411百万円、利息が9,329百万円、利回りが0.32%となりました。 国内

红壬 米五	V O DII	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,577,112	52,294	1.87
貝立理用刨化 	当中間連結会計期間	5,741,447	54,211	1.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,940,537	41,497	2.10
フラ貝山並	当中間連結会計期間	3,941,995	40,160	2.03
ことを価証 業	前中間連結会計期間	1,496,261	9,063	1.20
うち有価証券	当中間連結会計期間	1,666,365	10,357	1.23
うちコールローン	前中間連結会計期間	120,352	187	0.31
及び買入手形	当中間連結会計期間	99,659	238	0.47
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
フラ貝現元倒足	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払	前中間連結会計期間			
保証金	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	6,117	5	0.18
) りり頂け並	当中間連結会計期間	15,435	14	0.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,484,725	6,174	0.22
貝並酮) 	当中間連結会計期間	5,654,045	9,354	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	5,072,498	2,362	0.09
プロ頂並	当中間連結会計期間	5,148,290	4,788	0.18
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	71,800	13	0.03
プロ税(及注)負金	当中間連結会計期間	83,407	16	0.04
うちコールマネー	前中間連結会計期間	21,028	150	1.42
及び売渡手形	当中間連結会計期間	101,498	722	1.41
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
フラル坑ル副足	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入	前中間連結会計期間	74,658	522	1.39
担保金	当中間連結会計期間	75,891	1,093	2.87
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間			
ペーパー	当中間連結会計期間			
うち借用金	前中間連結会計期間	121,986	1,489	2.43
ノン旧川並	当中間連結会計期間	114,206	1,101	1.92

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

イモルエ	#8.54	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定口协会	前中間連結会計期間	20,500	248	2.41
資金運用勘定 	当中間連結会計期間	21,500	191	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,500	248	2.41
プロ貝山本	当中間連結会計期間	21,500	191	1.77
うち有価証券	前中間連結会計期間			
りら有脚証分	当中間連結会計期間			
うちコールローン	前中間連結会計期間			
及び買入手形	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
りり負現元制定	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払	前中間連結会計期間			
保証金	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	0	0	0.00
プラ頂け並	当中間連結会計期間	0	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	20,500	226	2.20
真亚酮连酚定	当中間連結会計期間	21,500	166	1.54
うち預金	前中間連結会計期間			
プロ1英亜	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
プラ 成版 圧頂並	当中間連結会計期間			
うちコールマネー	前中間連結会計期間			
及び売渡手形	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
プラル城ル副足	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入	前中間連結会計期間			
担保金	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・	前中間連結会計期間			
ペーパー	当中間連結会計期間			
うち借用金	前中間連結会計期間			
ノシ旧爪並	当中間連結会計期間			

⁽注) 1 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}海外」とは、海外(連結)子会社であります。

	平均残高(百万円)			;	利息(百万円)		利回り
期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
前中間連結会計期間	5,597,613	21,632	5,575,980	52,542	248	52,294	1.87
当中間連結会計期間	5,762,947	22,714	5,740,233	54,402	191	54,211	1.88
前中間連結会計期間	3,961,037	20,500	3,940,537	41,745	248	41,497	2.10
当中間連結会計期間	3,963,495	21,500	3,941,995	40,351	191	40,160	2.03
前中間連結会計期間	1,496,261	441	1,495,819	9,063		9,063	1.20
当中間連結会計期間	1,666,365	580	1,665,785	10,357		10,357	1.24
前中間連結会計期間	120,352		120,352	187		187	0.31
当中間連結会計期間	99,659		99,659	238		238	0.47
前中間連結会計期間							
当中間連結会計期間							
前中間連結会計期間							
当中間連結会計期間							
前中間連結会計期間	6,117	691	5,425	5	0	5	0.21
当中間連結会計期間	15,435	634	14,801	14	0	14	0.19
前中間連結会計期間	5,505,225	21,191	5,484,034	6,400	248	6,152	0.22
当中間連結会計期間	5,675,545	22,134	5,653,411	9,520	191	9,329	0.32
前中間連結会計期間	5,072,498	691	5,071,807	2,362	0	2,362	0.09
当中間連結会計期間	5,148,290	634	5,147,656	4,788	0	4,788	0.18
前中間連結会計期間	71,800		71,800	13		13	0.03
当中間連結会計期間	83,407		83,407	16		16	0.04
前中間連結会計期間	21,028		21,028	150		150	1.42
当中間連結会計期間	101,498		101,498	722		722	1.41
前中間連結会計期間							
当中間連結会計期間							
前中間連結会計期間	74,658		74,658	522		522	1.39
当中間連結会計期間	75,891		75,891	1,093		1,093	2.87
前中間連結会計期間							
当中間連結会計期間							
前中間連結会計期間	121,986	20,500	101,486	1,489	248	1,241	2.43
当中間連結会計期間	114,206	·	92,706	1,101	191	910	1.95
	当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 前中間間連結会計期間 前中間間連結会計期間 前中間間連結会計期間 前中間間連結会計期間 前中間間連結会計期間 中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 前中中間間連結会計期間 当中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間 1中中間間連結会計期間	期別 小計 前中間連結会計期間 5,597,613 当中間連結会計期間 3,961,037 前中間連結会計期間 3,963,495 前中間連結会計期間 1,496,261 当中間連結会計期間 1,666,365 前中間連結会計期間 99,659 前中間連結会計期間 99,659 前中間連結会計期間 6,117 当中間連結会計期間 5,505,225 当中間連結会計期間 5,675,545 前中間連結会計期間 5,072,498 当中間連結会計期間 71,800 当中間連結会計期間 71,800 当中間連結会計期間 101,498 前中間連結会計期間 74,658 当中間連結会計期間 74,658 当中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 121,986 当中間連結会計期間 75,891 前中間連結会計期間 121,986 当中間連結会計期間 121,986	押別	別別	別別		中間連絡会計期間 1.496.26 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194 2.194

⁽注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、11,649百万円となりました。 役務取引等費用は、3,719百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	规则	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前中間連結会計期間	12,622	12	1,669	10,965
(支援联引等收益 	当中間連結会計期間	12,923	90	1,364	11,649
うち預金・	前中間連結会計期間	2,179			2,179
貸出業務	当中間連結会計期間	2,219			2,219
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,474			4,474
プラ州自未労	当中間連結会計期間	4,414			4,414
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	5			5
プラロの形圧未 物	当中間連結会計期間	6			6
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	85			85
プロ血が原性来物	当中間連結会計期間	150			150
うち代理業務	前中間連結会計期間	583			583
プラル连来術	当中間連結会計期間	361			361
うち保護預り	前中間連結会計期間	230			230
・貸金庫業務	当中間連結会計期間	224			224
うち保証業務	前中間連結会計期間	209		21	188
プロ体証表別	当中間連結会計期間	246		24	221
	前中間連結会計期間	4,161	21	433	3,748
12份级计可复用	当中間連結会計期間	4,171	24	476	3,719
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,119			1,119
プロが日来が	当中間連結会計期間	1,178			1,178

⁽注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。

^{2 「}海外」とは、海外(連結)子会社であります。

^{3 「}相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、778百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	נית אָּאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	711			711
待处取引权益 	当中間連結会計期間	778			778
うち商品	前中間連結会計期間	304			304
有価証券収益	当中間連結会計期間	142			142
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券収益	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生	前中間連結会計期間	406			406
商品収益	当中間連結会計期間	636			636
うちその他の	前中間連結会計期間	0			0
特定取引収益	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間				
付处取可复用 	当中間連結会計期間				
うち商品	前中間連結会計期間				
有価証券費用	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券費用	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生	前中間連結会計期間				
商品費用	当中間連結会計期間				
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引費用	当中間連結会計期間				

⁽注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。

^{2 「}海外」とは、海外(連結)子会社であります。

^{3 「}相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残) 特定取引資産は、8,184百万円となりました。

特定取引負債は、5,162百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
个里 天貝	#ガカリ 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
杜宁四月次立	前中間連結会計期間	7,570			7,570
特定取引資産 	当中間連結会計期間	8,184			8,184
こと 奈口 左便 紅巻	前中間連結会計期間	1,255			1,255
うち商品有価証券	当中間連結会計期間	1,031			1,031
うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定金融	前中間連結会計期間	6,314			6,314
派生商品	当中間連結会計期間	7,152			7,152
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引資産	当中間連結会計期間				
特定取引負債	前中間連結会計期間	5,142			5,142
行足取引負債	当中間連結会計期間	5,162			5,162
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
プラルド 同田良分	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
売付債券	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定金融	前中間連結会計期間	5,142			5,142
派生商品	当中間連結会計期間	5,162			5,162
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引負債	当中間連結会計期間				

⁽注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。

^{2 「}海外」とは、海外(連結)子会社であります。

^{3 「}相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1 主 大只	#ガガリ -	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,022,981	0	557	5,022,424
	当中間連結会計期間	5,105,250	0	441	5,104,809
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,454,142		552	2,453,590
プロ///・型/注:原並 	当中間連結会計期間	2,620,949		441	2,620,508
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,237,150		5	2,237,145
プラル州 注頂並	当中間連結会計期間	2,112,020			2,112,020
うちその他	前中間連結会計期間	331,688	0	0	331,688
	当中間連結会計期間	372,279	0	0	372,279
譲渡性預金	前中間連結会計期間	65,602		240	65,362
議/支 注 共立 	当中間連結会計期間	74,456		135	74,321
総合計	前中間連結会計期間	5,088,584	0	797	5,087,786
秘色口目	当中間連結会計期間	5,179,707	0	576	5,179,130

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。
 - 2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 - 3 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
 - 4 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 5 定期性預金=定期預金+定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

2K17-01	平成16年	9 月30日	平成17年 9	9月30日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融 取引勘定分)	3,796,428	100.00	3,861,730	100.00
製造業	663,535	17.48	643,538	16.66
農業	4,248	0.11	3,185	0.08
林業	550	0.01	500	0.01
漁業	1,107	0.03	847	0.02
鉱業	2,863	0.08	2,934	0.08
建設業	214,021	5.64	194,569	5.04
電気・ガス・ 熱供給・水道業	21,060	0.55	17,901	0.46
情報通信業	18,339	0.48	17,708	0.46
運輸業	171,242	4.51	172,093	4.46
卸売業	252,852	6.66	244,282	6.32
小売業	237,613	6.26	225,788	5.85
金融・保険業	243,927	6.43	292,285	7.57
不動産業	475,009	12.51	498,502	12.91
各種サービス業	430,716	11.35	430,708	11.15
地方公共団体	121,247	3.19	128,818	3.34
その他	938,091	24.71	988,064	25.59
海外及び特別国際金融 取引勘定分	16,000	100.00	21,000	100.00
政府等				
金融機関	16,000	100.00	12,000	57.14
その他			9,000	42.86
合計	3,812,428		3,882,730	

⁽注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。

<u>前へ</u> 次へ

^{2 「}海外」とは、海外(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成16年9月30日現在及び平成17年9月30日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1王人六	נית מאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	710,762			710,762
	当中間連結会計期間	924,222			924,222
地方債	前中間連結会計期間	117,451			117,451
	当中間連結会計期間	135,921			135,921
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	237,084			237,084
	当中間連結会計期間	222,846			222,846
株式	前中間連結会計期間	131,273		580	130,692
174_10	当中間連結会計期間	164,580		580	164,000
その他の証券	前中間連結会計期間	282,913			282,913
ての他の証分	当中間連結会計期間	386,708			386,708
合計	前中間連結会計期間	1,479,484		580	1,478,904
	当中間連結会計期間	1,834,280		580	1,833,699

- (注) 1 「国内」とは当行及び国内(連結)子会社であります。
 - 2 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 - 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。
 - 4 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

- (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
 - 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
 - 〇 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成16年 9 月30日)		当中間連約 (平成17年	i 会計期間 9月30日)
170	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.01	0	0.00
信託受益権	16,706	94.69	18,075	95.11
動産不動産	903	5.12	903	4.75
銀行勘定貸	23	0.13	26	0.14
現金預け金	8	0.05	0	0.00
合計	17,643	100.00	19,006	100.00

負債					
科目		結会計期間 9月30日)	当中間連約 (平成17年	吉会計期間 9月30日)	
110	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	16,690	94.60	18,044	94.94	
包括信託	952	5.40	961	5.06	
合計	17,643	100.00	19,006	100.00	

⁽注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間 百万円、当中間連結会計期間 百万円

前へ次へ

² 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	53,888	55,420	1,532
経費(除く臨時処理分)	30,209	29,868	341
人件費	14,435	14,430	5
物件費	13,810	13,640	170
税金	1,964	1,797	167
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	23,678	25,551	1,873
コア業務純益	24,543	24,573	30
一般貸倒引当金繰入額	1,914	6,745	8,659
業務純益	25,593	18,805	6,788
うち債券関係損益	864	977	1,841
臨時損益	12,872	3,069	9,803
うち株式関係損益	3,358	525	2,833
うち不良債権処理損失	15,712	2,901	12,811
個別貸倒引当金純繰入額 (貸出金償却含む)	12,614	2	12,612
その他の債権売却損等	3,098	2,898	200
経常利益	12,720	15,736	3,016
特別損益	974	122	1,096
税引前中間純利益	13,695	15,614	1,919
法人税、住民税及び事業税	2,006	5,718	3,712
法人税等調整額	3,395	459	2,936
中間純利益	8,292	9,436	1,144

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支 + その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 コア業務純益とは、一般貸倒引当金繰入前及び債券関係損益除きの業務純益
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 国債等債券売却損 国債等債券償却
 - 6 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.70	0.08
(イ)貸出金利回	2.10	2.02	0.08
(口)有価証券利回	0.96	0.93	0.03
(2) 資金調達原価	1.29	1.24	0.05
預金等利回	0.05	0.05	
(3) 預貸金利鞘	0.86	0.81	0.05
(4) 総資金利鞘 -	0.49	0.46	0.03

⁽注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
コア業務純益ベース	21.21	19.04	2.17
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	20.46	19.79	0.67
業務純益ベース	22.11	14.57	7.54
中間純利益ベース	7.16	7.31	0.15

 「(注)
 ROE = (コア業務純益等〕、〔中間純利益〕 / 183 × 365

 (期首株主資本 + 中間会計期間末株主資本) / 2

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,022,981	5,105,250	82,269
預金(平残)	5,072,498	5,148,290	75,792
貸出金(末残)	3,812,428	3,882,730	70,302
貸出金(平残)	3,940,537	3,941,995	1,458

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
個人	3,418,292	3,440,974	22,682
法人	1,321,913	1,334,747	12,834
合計	4,740,205	4,775,721	35,516

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	915,535	965,001	49,466
住宅ローン残高	644,082	688,968	44,886
その他ローン残高	271,452	276,033	4,581

(4) 中小企業等貸出金

	前中間会計期間 (百万円、%)(A)	当中間会計期間 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	3,002,573	3,052,019	49,446
中小企業等貸出金比率	79.1	79.0	0.1

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会	会計期間	期間 当中間会計期間		
/里 <i>共</i>	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	5	16	14	62	
信用状	703	5,591	704	5,650	
保証	8,074	104,581	6,964	104,552	
計	8,782	110,189	7,682	110,266	

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以 下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当 行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	項目		平成16年 9 月30日	平成17年 9 月30日
	填目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株			
	新株式払込金			
	資本剰余金		30,635	30,636
	うち非累積的永久優先株 新株式払込金 資本剰余金 利益剰余金 連結子会社の少数株主持分 うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券 その他有価証券の評価差損() 自己株式払込金 自己株式() 為替換算調整勘定 営業権相当額() 企業結合により計上される 無形固定資産相当額() 連結調整勘定相当額() 連結調整勘定相当額() 主地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		98,634	113,136
	連結子会社の少数株主持分うち海外特別目的会社の			
+	その他有価証券の評価差損()			
基本的項目	自己株式払込金			
	自己株式()		238	370
	為替換算調整勘定		0	0
	` '			
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()			
	,			
	***	(A)	183,606	197,976
	優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		19,954	19,613
	一般貸倒引当金		28,864	30,214
	負債性資本調達手段等		107,600	101,100
補完的項目	うち永久劣後債務(注1)		11,000	9,000
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注 2)		96,600	92,100
	計		156,419	150,928
	うち自己資本への算入額	(B)	144,422	143,017
控除項目	控除項目(注3)	(C)	200	200
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	327,828	340,793
	資産(オン・バランス)項目		3,387,927	3,475,598
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		78,536	93,021
	計	(E)	3,466,464	3,568,619
	(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		9.45	9.54

- (注) 1 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年 を超えるものに限られております。
 - 3 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対す る投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

	項目		平成16年 9 月30日	平成17年 9 月30日
	境日		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		54,573	54,573
	うち非累積的永久優先株			
	新株式払込金			
	資本準備金		30,634	30,634
- - - - - -	その他資本剰余金		0	1
	利益準備金		40,153	40,153
	任意積立金		47,104	61,604
基本的項目	中間未処分利益		10,846	10,029
	その他		0	0
	その他有価証券の評価差損()			
	自己株式払込金			
	自己株式()		232	348
	営業権相当額()			
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()			
	計	(A)	183,080	196,648
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		19,954	19,613
	一般貸倒引当金		28,864	30,214
	負債性資本調達手段等		107,600	101,100
補完的項目	うち永久劣後債務(注1)		11,000	9,000
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株(注 2)		96,600	92,100
	計		156,419	150,928
	うち自己資本への算入額	(B)	144,159	143,011
控除項目	控除項目(注3)	(C)	200	200
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	327,039	339,458
	資産(オン・バランス)項目		3,387,947	3,474,595
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		78,536	93,021
	計	(E)	3,466,484	3,567,616
単体自己資本比	率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		9.43	9.51
			· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

⁽⁴⁾ 利払い義務の延期が認められるものであること 告示第31条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年 を超えるものに限られております。 3 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年 9 月30日	平成17年 9 月30日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	321	269	
危険債権	637	616	
要管理債権	1,103	846	
正常債権	37,224	38,248	

(注) 同法律に基づき、単位未満を四捨五入しております。

<u>前へ</u>

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成17年4月にペイオフが全面解禁され、お客さまによる金融機関選別の動きが一段と激しくなる一方で、規制緩和により、証券・保険・信託分野等での新たなビジネスチャンスが発生するなど、金融機関を取り巻く環境は、従来の枠組みを越えた新たなステージを迎えています。

そうした中で当行は、本年度より「第5次中期計画(計画期間:平成17年度~19年度)」をスタートいたしました。「第5次中期計画」では、「安定した収益力の発揮と磐石な財務体質の構築」と「お客さまの真の信頼に足る行動の実践」を経営の両輪と位置付け、本業である銀行業務を通じた地域経済への貢献とともに、社会貢献・環境保全活動への取組みを積極的に推進し、地域社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。

具体的には、円滑な資金仲介機能の発揮、お客さまのニーズに一歩踏み込んだ質の高い金融商品・サービスの提供等を通じ、地域経済の活性化に中心的な役割を果たしてまいりますとともに、引き続きコンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置付け、役職員一丸となってさらなる態勢の強化を図ってまいります。

また、今後も従来にも増して好感度あふれる接遇に努めるとともに、地域社会の一員として、社会貢献、環境保全といった企業の社会的責任(CSR)を積極的に果たしていくことで、地域社会との強い信頼関係で結ばれ、お客さまから真っ先に相談される「ファースト・コール・バンク」となりますよう、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	2,000,000,000		
計	2,000,000,000		

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	625,266,342	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日		625,266		54,573,789		30,634,730

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,108	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,886	3.98
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,735	3.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,002	3.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,407	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,915	2.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	11,076	1.77
広島銀行従業員持株会	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	11,018	1.76
計		195,845	31.32

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 42,108千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 24,886千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,407千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 780,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,695,000	619,695	同上
単元未満株式	普通株式 4,791,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		619,695	

⁽注) 上記の「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、97,000株含まれております。 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が97個含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	780,000		780,000	0.12
計		780,000		780,000	0.12

⁽注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株 式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	555	524	515	516	545	665
最低(円)	490	456	471	475	460	535

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員該当ありません。

(2) 退任役員 該当ありません。

(3) 役職の異動 該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(資産の部)

		前中間連結会計期間	-	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日	-	前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		280,713	4.84	190,898	3.12	247,294	4.15
コールローン及び 買入手形		9,516	0.16	9,849	0.16	12,561	0.21
買入金銭債権		6,413	0.11	14,860	0.24	9,789	0.16
特定取引資産		7,570	0.13	8,184	0.13	12,862	0.22
有価証券	1,7	1,478,904	25.51	1,833,699	29.94	1,602,371	26.92
貸出金	2,3 4,5 6,7 8	3,812,428	65.78	3,882,730	63.41	3,885,115	65.26
外国為替	6,7	4,975	0.09	5,019	0.08	4,033	0.07
その他資産	9	33,981	0.59	42,363	0.69	38,155	0.64
動産不動産	7 10 11	91,030	1.57	89,106	1.46	89,764	1.51
繰延税金資産		38,132	0.66	17,049	0.28	24,190	0.41
支払承諾見返		89,189	1.54	86,266	1.41	88,034	1.48
貸倒引当金		56,745	0.98	56,425	0.92	61,105	1.03
投資損失引当金		8	0.00				
資産の部合計		5,796,102	100.00	6,123,603	100.00	5,953,068	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

		前中間連結会計期間	-	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日	-	前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	横成比 (%)	金額(百万円)	横成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	7	5,022,424	86.65	5,104,809	83.36	5,130,825	86.19
譲渡性預金		65,362	1.13	74,321	1.21	76,421	1.28
コールマネー及び 売渡手形	7	9,259	0.16	176,173	2.88	49,252	0.83
債券貸借取引 受入担保金	7	74,831	1.29	121,830	1.99	59,999	1.01
特定取引負債		5,142	0.09	5,162	0.08	9,992	0.17
借用金	12	98,182	1.69	85,214	1.39	91,284	1.53
外国為替		258	0.00	318	0.01	177	0.00
社債	13	151,000	2.61	154,000	2.52	149,000	2.51
信託勘定借		23	0.00	26	0.00	32	0.00
その他負債		26,998	0.47	30,114	0.49	30,060	0.50
退職給付引当金		1,219	0.02	77	0.00	604	0.01
再評価に係る 繰延税金負債	10	18,180	0.31	17,870	0.29	17,983	0.30
支払承諾		89,189	1.54	86,266	1.41	88,034	1.48
負債の部合計		5,562,073	95.96	5,856,185	95.63	5,703,667	95.81
少数株主持分							
資本金		54,573	0.94	54,573	0.89	54,573	0.92
資本剰余金		30,635	0.53	30,636	0.50	30,636	0.51
利益剰余金		100,196	1.73	114,697	1.87	105,929	1.78
土地再評価差額金	10	26,162	0.45	25,715	0.42	25,878	0.44
その他有価証券 評価差額金		22,698	0.39	42,164	0.69	32,699	0.55
為替換算調整勘定		0	0.00	0	0.00	0	0.00
自己株式		238	0.00	370	0.00	316	0.01
資本の部合計		234,029	4.04	267,417	4.37	249,401	4.19
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,796,102	100.00	6,123,603	100.00	5,953,068	100.00

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		72,047	100.00	72,268	100.00	143,926	100.00
資金運用収益		52,294		54,211		103,187	
(うち貸出金利息)		(41,497)		(40,160)		(82,406)	
(うち有価証券利息配当金)		(9,063)		(10,357)		(17,211)	
信託報酬		12		28		33	
役務取引等収益		10,965		11,649		21,676	
特定取引収益		711		778		1,994	
その他業務収益		3,579		3,153		6,823	
その他経常収益		4,484		2,448		10,211	
経常費用		59,112	82.05	56,053	77.56	118,765	82.52
資金調達費用		6,152		9,329		12,732	
(うち預金利息)		(2,362)		(4,788)		(5,056)	
役務取引等費用		3,748		3,719		7,971	
その他業務費用		3,604		1,178		5,099	
営業経費		30,549		30,307		59,976	
その他経常費用	1	15,056		11,518		32,985	
経常利益		12,935	17.95	16,214	22.44	25,161	17.48
特別利益		5,604	7.78	111	0.15	5,836	4.06
動産不動産処分益		0		105		213	
償却債権取立益		3		6		21	
退職給付信託解除益		2,951				2,951	
確定拠出年金制度移行益		1,735				1,735	
厚生年金基金代行部分返上益		912				912	
その他の特別利益		0				0	
特別損失		4,633	6.43	236	0.33	5,153	3.58
動産不動産処分損		653		126		938	
減損損失	2	3,976		100		4,186	
その他の特別損失		3		9		28	
税金等調整前中間(当期)純利益		13,906	19.30	16,089	22.26	25,844	17.96
法人税、住民税及び事業税		2,067	2.87	5,728	7.92	201	0.14
法人税等調整額		3,409	4.73	467	0.65	10,201	7.09
中間(当期)純利益		8,430	11.70	9,893	13.69	15,441	10.73

【中間連結剰余金計算書】

				前連結会計年度	
		(自 平成16年4月1日	 (自 平成17年4月1日	連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	注□	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高		30,635	30,636	30,635	
資本剰余金増加高		0	0	1	
自己株式処分差益		0	0	1	
資本剰余金減少高					
資本剰余金中間期末(期末)残高		30,635	30,636	30,636	
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高		91,164	105,929	91,164	
利益剰余金増加高		10,593	10,328	17,888	
持分法適用会社の増加に伴う 増加高			272		
中間(当期)純利益		8,430	9,893	15,441	
土地再評価差額金取崩額		2,163	162	2,446	
利益剰余金減少高		1,561	1,561	3,123	
配当金		1,561	1,561	3,123	
利益剰余金中間期末(期末)残高		100,196	114,697	105,929	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・ フロー計算書
		自至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー						
税金等調整前 中間(当期)純利益			13,906		16,089	25,844
減価償却費			1,699		1,934	3,561
減損損失			3,976		100	4,186
持分法による投資損益()			30		434	61
貸倒引当金の増加額			5,726		4,679	10,085
投資損失引当金の増加額			0			9
退職給付引当金の増加額			2,707		526	3,322
資金運用収益			52,294		54,211	103,187
資金調達費用			6,152		9,329	12,732
有価証券関係損益()			2,817		1,503	5,366
動産不動産処分損益()			653		21	724
退職給付信託解除額			9,414			9,414
特定取引資産の純増()減			3,619		4,678	1,672
特定取引負債の純増減()			2,907		4,829	1,942
貸出金の純増()減			38,236		2,384	34,449
預金の純増減()			23,374		26,016	85,025
譲渡性預金の純増減()			3,577		2,099	7,481
借用金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()			4,939		4,069	3,837
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減			3,962		4,085	3,420
コールローン等の純増()減			1,349		2,358	5,071
コールマネー等 の純増減()			7,080		126,921	32,911
債券貸借取引受入担保金の 純増減()			3,243		61,830	18,075
外国為替(資産) の純増()減			1,048		985	106
外国為替(負債) の純増減()			21		141	59
資金運用による収入			55,180		55,632	107,940
資金調達による支出			6,257		8,329	13,331
その他			15,554		19,742	13,242
小計			8,687		153,363	77,809
法人税等の支払額			22		191	144
営業活動による キャッシュ・フロー			8,710		153,172	77,665

	1	1		1		1	
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間		前連結会計年度 ■結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成16年4月1日 平成16年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー							
有価証券の取得 による支出			688,607		593,614		1,275,588
有価証券の売却による収入			497,674		319,161		766,723
有価証券の償還による収入			222,803		67,804		432,977
動産不動産の取得			844		700		1,880
による支出 動産不動産の売却			505		428		1,728
による収入 投資活動による			31,531		206,920		76,039
キャッシュ・フロー 財務活動による							
キャッシュ・フロー							
劣後特約付借入金の返済 による支出					2,000		8,000
劣後特約付社債・新株予 約権付社債の発行による 収入			12,000		20,000		12,000
劣後特約付社債・新株予 約権付社債の償還による 支出			1,000		15,000		3,000
配当金支払額			1,560		1,559		3,120
自己株式の取得 による支出			39		38		121
自己株式の売却 による収入			3		1		8
財務活動による キャッシュ・フロー			9,403		1,402		2,234
現金及び現金同等物に係る 換算差額			62		35		19
現金及び現金同等物 の増加額			32,287		52,310		588
現金及び現金同等物 の期首残高			242,692		242,103		242,692
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			274,980		189,793		242,103
	l						

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関す る事項	(1) 連結子会社 4社 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited	(1) 連結子会社 5社 ひろぎんビジネスサポート(株) ひろぎんモーゲージサービス(株) しまなみ債権回収(株) ひろしまジンザイサポート(株) Hiroshima Finance (Cayman) Limited なお、ひろしまジンザイサポート(株)は、ひろぎ	(1) 連結子会社 4社 ひろぎんビジネスサポート㈱ ひろぎんモーゲージサービス㈱ しまなみ債権回収㈱ Hiroshima Finance (Cayman) Limited
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	んビジネスサポート㈱を 分割し、新設したため当 中間連結会計期間から連 結しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関 する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。(2) 持分法適用の関連会社	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社
	3社 ひろぎん保証㈱ ひろぎんリース㈱ ひろぎんオートリース ㈱	5社 5社 5社 5社 5社 5社 5社 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54	3社 ひろぎん保証(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース (株)
	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 2 社 (株)ひろぎんディーシー	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 2 社 (株)ひろぎんディーシー
	カード ひろぎんキャピタル㈱ 持分法非適用の関連会 社は、中間純損益(持列 に見合う額)及び利額)等 余金(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対 がら除いても可 り 務諸表に重要な影響を えないため、持分法す。 象から除いております。		カード ひろぎんキャピタル(株) 持分法非適用の関連会 社は、当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象 から除いても連結財務諸 表に重要な影響を与えな いため、持分法の対象 ら除いております。

	**	\\ _ _ _ \\ _ _ _ _ _ _ _ \	**************************************
	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の(中	連結子会社の中間決算日	連結子会社の中間決算日	連結子会社の決算日は次
間)決算日等に関	は次のとおりであります。	は次のとおりであります。	のとおりであります。
する事項	9月末日 4社	9月末日 5社	3月末日 4社
4 会計処理基準に関	(1) 特定取引資産・負債の	(1) 特定取引資産・負債の	(1) 特定取引資産・負債の
する事項	評価基準及び収益・費用	評価基準及び収益・費用	評価基準及び収益・費用
7 9 7-7	の計上基準	の計上基準	の計上基準
	金利、通貨の価格、有	on ze-	金利、通貨の価格、有
	価証券市場における相場		価証券市場における相場
	その他の指標に係る短期		その他の指標に係る短期
	的な変動、市場間の格差		的な変動、市場間の格差
	等を利用して利益を得る		等を利用して利益を得る
	等の目的(以下「特定取		等の目的(以下「特定取
	引目的」)の取引につい		引目的」)の取引につい
	ては、取引の約定時点を		ては、取引の約定時点を
	基準とし、中間連結貸借		基準とし、連結貸借対照
	対照表上「特定取引資		表上「特定取引資産」及
	産」及び「特定取引負		び「特定取引負債」に計
	債」に計上するととも		上するとともに、当該取
	に、当該取引からの損益		引からの損益を連結損益
	を中間連結損益計算書上		計算書上「特定取引収
	「特定取引収益」及び		益」及び「特定取引費
	「特定取引費用」に計上		用」に計上しておりま
	しております。		す。
	特定取引資産及び特定		- ・・ 特定取引資産及び特定
	取引負債の評価は、有価		取引負債の評価は、有価
	証券及び金銭債権等につ		証券及び金銭債権等につ
	いては中間連結決算日の	同左	いては連結決算日の時価
	時価により、スワップ・		により、スワップ・先
	先物・オプション取引等		物・オプション取引等の
	の派生商品については中		派生商品については連結
	間連結決算日において決		決算日において決済した
	済したものとみなした額		ものとみなした額により
	により行っております。		行っております。
	また、特定取引収益及		また、特定取引収益及
	び特定取引費用の損益計		び特定取引費用の損益計
	上は、当中間連結会計期		上は、当連結会計年度中
	間中の受払利息等に、有		の受払利息等に、有価証
	価証券、金銭債権等につ		券、金銭債権等について
	いては前連結会計年度末		は前連結会計年度末と当
	と当中間連結会計期間末		連結会計年度末における
	における評価損益の増減		評価損益の増減額を、派
	額を、派生商品について		生商品については前連結
	は前連結会計年度末と当		会計年度末と当連結会計
	中間連結会計期間末にお		年度末におけるみなし決
	けるみなし決済からの損		済からの損益相当額の増
	益相当額の増減額を加え		減額を加えております。
	ております。		

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
+,	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及	(2) 有価証券の評価基準及
'	び評価方法	び評価方法	び評価方法
	有価証券の評価は、満	0 H 1 IM/37/A	有価証券の評価は、満
	期保有目的の債券につい		期保有目的の債券につい
	ては移動平均法による償		ては移動平均法による償
	却原価法(定額法)、持分		却原価法(定額法)、持分
	法非適用の関連会社株式		法非適用の関連会社株式
	については移動平均法に		については移動平均法に
	よる原価法、その他有価		よる原価法、その他有価
	証券のうち時価のあるも		証券のうち時価のあるも
	のについては、中間連結		のについては、連結決算
	決算日の市場価格等に基		日の市場価格等に基づく
	づく時価法(売却原価は	同左	時価法(売却原価は主と
	主として移動平均法によ		して移動平均法により算
	り算定)、時価のないも		定)、時価のないものに
	のについては、移動平均		でいては、移動平均法に
	法による原価法又は償却		よる原価法又は償却原価
	原価法により行っており		まる原画法人は資却原画 法により行っておりま
	ます。なお、その他有価		す。なお、その他有価証
	証券の評価差額について		サ。 なめ、 この 旧 日
	は、全部資本直入法によ		は、全部資本直入法によ
	り処理しております。		り処理しております。
 	(3) デリバティブ取引の評		(3) デリバティブ取引の評
'	(3) プリハノイフ取引の計 価基準及び評価方法	(3) プリハノイフ取引の計 (3) 一価基準及び評価方法	(3) プラバブイブ取引の計 価基準及び評価方法
	デリバティブ取引(特	画泰华及O:計画力法	
	定取引目的の取引を除		
	く)の評価は、時価法に	同左	同左
	より行っております。		
 		 (4) 減価償却の方法	
'	動産不動産	動産不動産	(4) 减减减量的0万法 動産不動産
	当行の動産不動産は、	到连个到庄	当行の動産不動産は、
	定率法を採用し、年間減		定率法を採用しておりま
	佐学法を採用し、中間減 価償却費見積額を期間に		す。なお、主な耐用年数
	より按分し計上しており		は次のとおりでありま
	ます。なお、主な耐用年		す。
	数は次のとおりでありま		9。 建物 : 22年 ~ 50年
	数は次のとのりでありましま。		建物 . 22年~50年 動産 : 3年~20年
	9。 建物 : 22年 ~ 50年	同左	動産 . 3 年~20年 連結子会社の動産不動
	重初 . 22年~50年 動産 : 3年~20年		産品丁云社の動産不動 産については、資産の見
	動産 ・3 年~20年 連結子会社の動産不動		産にづけては、負産の兄 積耐用年数に基づき、主
	理論する社の動産不動 産については、資産の見		程
	産にプロでは、負産の兄 積耐用年数に基づき、主		しております。
	根側用中数に基づき、土 として定率法により償却		してのりより。
	しております。		
	ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア
	タフトウェア 自社利用のソフトウェ	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	771 J T J
	アについては、当行及び		
	連結子会社で定める利用		
	可能期間(主として5	同左	同左
	年・10年)に基づく定額	四年	凹在
	キ・10年)に基づく定額 法により償却しておりま		
i l	す 。		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。

「注記事項(中間連結 貸借対照表関係)4」の 貸出条件緩和債権等を有 する債務者で与信額が-定額以上の大口債務者の うち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合 理的に見積もることがで きる債権については、当 該キャッシュ・フローを 貸出条件緩和実施前の約 定利率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。

破産、特別清算等法等法院 特別清算等法院 特別清算等法院の事実が限り事実が限りませている債務の事業者(ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののでは、 のの

「注記事項(中間連結 貸借対照表関係)4」の 貸出条件緩和債権等を有 する債務者で与信額が-定額以上の大口債務者の うち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合 理的に見積もることがで きる債権については、当 該キャッシュ・フローを 貸出条件緩和実施前の約 定利率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基連 き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該監査 から独立した資産監査し 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。

破産、特別清算等が得別清算等がにして係の下うで記載をはいた。 は、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点

「注記事項(中間連結 貸借対照表関係)4」の 貸出条件緩和債権等を有 する債務者で与信額が-定額以上の大口債務者の うち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合 理的に見積もることがで きる債権については、当 該キャッシュ・フローを 貸出条件緩和実施前の約 定利率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該査 から独立した資産監査し 者が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
なお、破綻先及び実質	なお、破綻先及び実質	なお、破綻先及び実質
破綻先に対する担保・保	破綻先に対する担保・保	破綻先に対する担保・保
証付債権等については、	証付債権等については、	証付債権等については、
債権額から担保の評価額	債権額から担保の評価額	債権額から担保の評価額
及び保証による回収が可	及び保証による回収が可	及び保証による回収が可
能と認められる額を控除	能と認められる額を控除	能と認められる額を控除
した残額を取立不能見込	した残額を取立不能見込	した残額を取立不能見込
額として債権額から直接	額として債権額から直接	額として債権額から直接
減額しており、その金額	減額しており、その金額	減額しており、その金額
は72,191百万円でありま	は56,369百万円でありま	は54,131百万円でありま
す。	- 1000,000円が150000 す。	- 100 1,101日/J/1 2 05 7 05 - す。
, 連結子会社の貸倒引当	, ,。 連結子会社の貸倒引当	・・。 連結子会社の貸倒引当
金は、一般債権について	金は、一般債権について	金は、一般債権について
は過去の貸倒実績率等を	は過去の貸倒実績率等を	は過去の貸倒実績率等を
勘案して必要と認めた額	勘案して必要と認めた額	勘案して必要と認めた額
を、貸倒懸念債権等特定	を、貸倒懸念債権等特定	を、貸倒懸念債権等特定
の債権については、個別	の債権については、個別	の債権については、個別
に回収可能性を勘案し、	に回収可能性を勘案し、	に回収可能性を勘案し、
回収不能見込額をそれぞ		
	回収不能見込額をそれぞ	回収不能見込額をそれぞ
れ引き当てております。	れ引き当てております。	れ引き当てております。
(6) 投資損失引当金の計上	(6) 投資損失引当金の計上	(6) 投資損失引当金の計上
基準	基準	基準
当行の投資損失引当金		
は、投資に対する損失に		
備えるため、有価証券発		
行会社の財政状態等を勘		
案して必要と認められる		
額を計上しております。		
(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上	(7) 退職給付引当金の計上
基準	基準	基準
退職給付引当金は、従	退職給付引当金は、従	退職給付引当金は、従
業員の退職給付に備える	業員の退職給付に備える	業員の退職給付に備える
ため、当連結会計年度末	ため、当連結会計年度末	ため、当連結会計年度末
における退職給付債務及	における退職給付債務及	における退職給付債務及
び年金資産の見込額に基	び年金資産の見込額に基	び年金資産の見込額に基
づき、当中間連結会計期	づき、当中間連結会計期	づき、必要額を計上して
づき、当中間連結会計期 間末において発生してい	づき、当中間連結会計期 間末において発生してい	│ づき、必要額を計上して │ おります。また、過去勤
間末において発生してい	間末において発生してい ると認められる額を計上	おります。また、過去勤
間末において発生してい ると認められる額を計上 しております。また、過	間末において発生してい ると認められる額を計上 しております。また、過	おります。また、過去勤 務債務及び数理計算上の 差異の費用処理方法は以
間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算	間末において発生してい ると認められる額を計上 しております。また、過 去勤務債務及び数理計算	おります。また、過去勤 務債務及び数理計算上の
間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法	間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法	おります。また、過去勤 務債務及び数理計算上の 差異の費用処理方法は以
間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算	間末において発生してい ると認められる額を計上 しております。また、過 去勤務債務及び数理計算	おります。また、過去勤 務債務及び数理計算上の 差異の費用処理方法は以

- 前内間連体会計期間	业内即违社 会制期即	前海结合制在商
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
過去勤務債務:	過去勤務債務:	過去勤務債務:
その発生年度におい	その発生年度におい	その発生年度におい
て全額費用処理	て全額費用処理	て全額費用処理
数理計算上の差異:	数理計算上の差異:	数理計算上の差異:
各連結会計年度の発	各連結会計年度の発	各連結会計年度の発
生時の従業員の平均	生時の従業員の平均	生時の従業員の平均
残存勤務期間内の一	残存勤務期間内の一	残存勤務期間内の一
定の年数(主として	定の年数(主として	定の年数(主として
14年)による定額法	たの中数(土こりで 14年)による定額法	14年)による定額法
*	*	により按分した額を
により按分した額	により按分した額	それぞれ発生の翌連
を、それぞれ発生の	を、それぞれ発生の	だれてれた主の立建 結会計年度から費用
翌連結会計年度から	翌連結会計年度から	
費用処理	費用処理	処理
(追加情報)		(追加情報)
当行は、確定拠出年金		当行は、確定拠出年金
法の施行に伴い、平成16		法の施行に伴い、平成16
年4月1日に退職一時金		年4月1日に退職一時金
制度の一部について確定		制度の一部について確定
拠出年金制度へ移行し、		拠出年金制度へ移行し、
「退職給付制度間の移行		「退職給付制度間の移行
等に関する会計処理」		等に関する会計処理」
(企業会計基準適用指針		(企業会計基準適用指針
第1号)を適用しており		第1号)を適用しており
ます。当中間連結会計期		ます。当連結会計年度に
間における本移行に伴う		おける本移行に伴う損益
損益への影響額は、特別		への影響額は、特別利益
利益として1,735百万円		として1,735百万円を計
を計上しております。		上しております。
また、確定給付企業年		また、確定給付企業年
金法の施行に伴い、厚生		金法の施行に伴い、厚生
年金基金の代行部分につ		年金基金の代行部分につ
いて、平成16年4月1日		いて、平成16年4月1日
に厚生労働大臣から過去		に厚生労働大臣から過去
分返上の認可を受け、平		分返上の認可を受け、平
成16年9月21日に国に返		成16年9月21日に国に返
還額(最低責任準備金)		還額(最低責任準備金)の
の納付を行いました。当		納付を行いました。当連
中間連結会計期間における場合は、特別		結会計年度における損益
る損益への影響額は、特別がよりの影響		への影響額は、特別利益
別利益として912百万円		として912百万円を計上
を計上しております。		しております。
(8) 外貨建資産・負債の換	(8) 外貨建資産・負債の換	(8) 外貨建資産・負債の換
算基準	算基準	算基準
当行の外貨建資産・負		当行の外貨建資産・負
債については、中間連結		債については、連結決算
決算日の為替相場による		日の為替相場による円換
円換算額を付しておりま		算額を付しております。
す 。	同左	連結子会社の外貨建資
連結子会社の外貨建資	비나스	産・負債については、そ
産・負債については、そ		れぞれの決算日等の為替
れぞれの中間決算日等の		相場により換算しており
為替相場により換算して		ます。
おります。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(9)リース取引の処理方法	(9)リース取引の処理方法	(9)リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会	(0) 5 743105227174	(0) 5 7443102227174
社のリース物件の所有権		
が借主に移転すると認め		
られるもの以外のファイ		
ナンス・リース取引につ	同左	同左
いては、通常の賃貸借取		
引に準じた会計処理によ		
っております。		
(10)重要なヘッジ会計の方	(10)重要なヘッジ会計の方	(10)重要なヘッジ会計の方
法	法	法
(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債	当行の金融資産・負債	当行の金融資産・負債
から生じる金利リスクに	から生じる金利リスクに	から生じる金利リスクに
対するヘッジ会計の方法	対するヘッジ会計の方法	対するヘッジ会計の方法
は、「銀行業における金	は、「銀行業における金	は「銀行業における金融
融商品会計基準適用に関	融商品会計基準適用に関	商品会計基準適用に関す
する会計上及び監査上の	する会計上及び監査上の	る会計上及び監査上の取
取扱い」(日本公認会計	取扱い」(日本公認会計	扱い」(日本公認会計士
士協会業種別監査委員会	士協会業種別監査委員会	協会業種別監査委員会報
報告第24号)に規定する	報告第24号)に規定する	告第24号)に規定する繰
繰延ヘッジによっており	繰延ヘッジによっており	延ヘッジによっておりま
ます。ヘッジ有効性評価	ます。ヘッジ有効性評価	す。ヘッジ有効性評価の
の方法については、相場	の方法については、相場	方法については、相場変
変動を相殺するヘッジに	変動を相殺するヘッジに	動を相殺するヘッジにつ
ついて、ヘッジ対象とな	ついて、ヘッジ対象とな	いて、ヘッジ対象となる
る借用金・貸出金等とへ	る借用金・貸出金等とへ	借用金・貸出金等とヘッ
ッジ手段である金利スワ	ッジ手段である金利スワ	ジ手段である金利スワップのはなり
ップ取引等を一定の(残	ップ取引等を一定の(残	プ取引等を一定の(残存)
存)期間毎にグルーピン グのうえ特定し評価して	存)期間毎にグルーピン	期間毎にグルーピングの うえ特定し評価しており
プログス特定し評価して おります。	グのうえ特定し評価して おります。	ラス特定し評価してのり ます。
また、当中間連結会計	また、当中間連結会計	また、当連結会計年度
期間末の中間連結貸借対	期間末の中間連結貸借対	末の連結貸借対照表に計
照表に計上している繰延	照表に計上している繰延	上している繰延ヘッジ損
ヘッジ損益のうち、「銀	ヘッジ損益のうち、「銀	益のうち、「銀行業にお
行業における金融商品会	行業における金融商品会	ける金融商品会計基準適
計基準適用に関する当面	計基準適用に関する当面	用に関する当面の会計上
の会計上及び監査上の取	の会計上及び監査上の取	及び監査上の取扱い」
扱い」(日本公認会計士	扱い」(日本公認会計士	(日本公認会計士協会業
協会業種別監査委員会報	協会業種別監査委員会報	種別監査委員会報告第15
告第15号)を適用して実	告第15号)を適用して実	号)を適用して実施して
施しておりました多数の	施しておりました多数の	おりました多数の貸出
貸出金・借用金等から生	貸出金・借用金等から生	金・借用金等から生じる
バス会利リフカナデリバ	バス会手はフカケギはバ	今刊リフクをデリバニノ

じる金利リスクをデリバ

金利リスクをデリバティ

じる金利リスクをデリバ

<u></u>		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ティブ取引を用いて総体 で管理する従来の「マク	ティブ取引を用いて総体 で管理する従来の「マク	ブ取引を用いて総体で管
		ッジ」に基づく繰延へッ
ロヘッジ」に基づく繰延	ロヘッジ」に基づく繰延	
ヘッジ損益は、「マクロ	ヘッジ損益は、「マクロ	ジ損益は、「マクロヘット
ヘッジ」で指定したそれ	ヘッジ」で指定したそれ	ジ」で指定したそれぞれ
それのヘッジ手段の残存 期間 相写三大会領に広	ぞれのヘッジ手段の残存	のヘッジ手段の残存期
期間・想定元本金額に応	期間・想定元本金額に応	間・想定元本金額に応じ
じ平成15年度から1~7 矢間にわたって ※今回	じ平成15年度から1~7 年間にわたって、姿全部	平成15年度から1~7年 間にわたって、資金調達
年間にわたって、資金調	年間にわたって、資金調	
達費用又は資金運用収益	達費用又は資金運用収益	費用又は資金運用収益と
として期間配分しており	として期間配分しており	して期間配分しておりま
ます。	ます。	す。
なお、当中間連結会計	なお、当中間連結会計	なお、当連結会計年度
期間末における「マクロ	期間末における「マクロ	末における「マクロヘッ
ヘッジ」に基づく繰延へ ッジ 損失 は 1,180 百 万	ヘッジ」に基づく繰延へ	ジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は1,131百万円、繰
•	ッジ損失は 914百万円、	•
円、繰延ヘッジ利益は	繰延ヘッジ利益は70百万	延ヘッジ利益は209百万
344百万円であります。	円であります。	円であります。
(ロ)為替変動リスク・ヘッ	(ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ
ジ 当行の外貨建金融資		
ヨカの外員建立融員 産・負債から生じる為替		
産・負債がら至しる帰自 変動リスクに対するヘッ		
ジ会計の方法は、「銀行		
対対は、 戦行		
の会計処理に関する会計		
上及び監査上の取扱い」		
(日本公認会計士協会業		
種別監査委員会報告第		
25号)に規定する繰延		
ヘッジによっておりま		
す。ヘッジ有効性評価の		
方法については、外貨建		
金銭債権債務等の為替変		
動リスクを減殺する目的		
で行う通貨スワップ取引	同左	同左
及び為替スワップ取引等		
をヘッジ手段とし、ヘッ		
ジ対象である外貨建金銭		
債権債務等に見合うヘッ		
ジ手段の外貨ポジション		
相当額が存在することを		
確認することによりヘッ		
ジの有効性を評価してお		
ります。		
なお、一部の資産・負		
債については、繰延ヘッ		
ジ、あるいは金利スワッ		
プの特例処理を行ってお		
ります。		

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		r
	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費	(11)消費税等の会計処理 同左	(11)消費税等の会計処理 同左
	税の会計処理は、税抜方式によっております。	旧在	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

		,
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計を表すの減損に係る会計を表すの減損に係る会計を表すの減損に係るのでののののののののののののののののののののののののののののののののののの		(固定の減損に係る会計を表すというでは、大型のでは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(外形標準課税)		(外形標準課税)
「地方税法等の一部を改正する		「地方税法等の一部を改正する
法律」(平成15年3月法律第9		法律」(平成15年3月法律第9号)
号)が平成15年3月31日に公布さ		が平成15年3月31日に公布され、
れ、平成16年4月1日以後開始す		平成16年4月1日以後開始する連
る連結会計年度より法人事業税に		結会計年度より法人事業税に係る
係る課税標準の一部が「付加価値		課税標準の一部が「付加価値額」
額」及び「資本等の金額」に変更		及び「資本等の金額」に変更され
されることになりました。これに		ることになりました。これに伴
伴い、当行及び一部の国内連結子		い、当行及び一部の国内連結子会
会社は、「法人事業税における外		社は、「法人事業税における外形
形標準課税部分の損益計算書上の		標準課税部分の損益計算書上の表
表示についての実務上の取扱い」		示についての実務上の取扱い」
(企業会計基準委員会実務対応報		(企業会計基準委員会実務対応報
告第12号)に基づき、「付加価値		告第12号)に基づき、「付加価値
額」及び「資本等の金額」に基づ		額」及び「資本等の金額」に基づ
き算定された法人事業税につい		き算定された法人事業税につい
て、当中間連結会計期間から中間		て、当連結会計年度から連結損益
連結損益計算書中の「営業経費」		計算書中の「営業経費」に含めて
に含めて表示しております。		表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株 式458百万円を含んでおりま す。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は10,230百万円、延滞債権額は 85,188百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は4,999百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は105,349百万円であり ます

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 205,768百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。 当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株 式 1,529百万円を含んでおりま す。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は4,582百万円、延滞債権額は 83,479百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相の 間継続していることその他の 由により元本又は利息の取い は弁済の見込みがないもかない して未収利息を計上行っ は出金(貸倒償却を行っ。)の は出金」という。)の は洗施行令(昭和40年政の りがられまでに掲げる事由が りがられまでに掲げる事由が でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は 4,846百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は 79,783百万円であり ます

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 172,692百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。 前連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株 式485百万円を含んでおりま す。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は5,230百万円、延滞債権額は 109,144百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相の 間継続していることその他の 取立と もにより元本又は利息の取立 して未収利息を計上行った 貸出金(貸倒償却を行った は外では、以下「未収利息不計、 貸出金」という。)のう は、という。 がられまでに掲げる事由が生 がらホまでに掲げる事由が生 でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は5,384百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は68,086百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 187,845百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)

- 6 手形割引は「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりき す。これにより受け入れたあま 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は74,815 百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 80,841百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,465百万円

債券貸借 取引受λ 74

取引受入 74,831百万円 担保金

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券340,914百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は5,274百万円であり ます。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間末において該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)

- 6 手形割引は「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりき す。これにより受け入れたあま 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は63,899 百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 354,952百万円 貸出金 58,771百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,370百万円 債券貸借 取引受入 121,830百万円 担保金

売渡手形 138,900百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 97,455百万円を差し入れており ます。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は 4,625百万円であり ます。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は53百万円であります。

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)におり登け入れた商品でより受け入れたできるにより受け入れたできまず。これにより受け入れた市のであり、大いう方法で自いたが、その額面金額は71,519百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 67,278百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,406百万円 債券貸借 取引受入 59,999百万円 担保金

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券335,645百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は4,667百万円であり ます。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は、8百万円であります。

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

- 9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,696百万円、繰延ヘッジ利益の総額は253百万円であります。
- 10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て資本の部に計上しておりま す。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める

同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めてなるした方法により算定した、独額に基づいて、自理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額25,809百万円

当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

- 9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は931百万円、繰延ヘッジ利益の総額は84百万円であります。
- 10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て資本の部に計上しておりま す。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎とるたいの価額を算定めるために国税庁長により算定めたした方法により算定のとなるではいて、合理に基づいて、合理的認整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額28,435百万円

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

- 9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,440百万円、繰延ヘッジ利益の総額は81百万円であります。
- 10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て資本の部に計上しておりま す。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

一版10年3月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めてより算定した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

28,378百万円

前中間連結会計期間
(平成16年9月30日)

- 11 動産不動産の減価償却累計額 37,850百万円
- 12 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金82,000百万円が含まれており ます。
- 13 社債には、劣後特約付社債 51,000百万円が含まれておりま す。
- 14 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,664百万円について相互に保証しております。

当中間連結会計期間 (平成17年9月30日)

- 11 動産不動産の減価償却累計額 36,757百万円
- 12 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金72,000百万円が含まれており ます。
- 13 社債には、劣後特約付社債 54,000百万円が含まれておりま す。
- 14 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務 1,787百万円について相互に保証しております。

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 11 動産不動産の減価償却累計額 39,950百万円
- 12 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金74,000百万円が含まれており ます。
- 13 社債には、劣後特約付社債 49,000百万円が含まれておりま す。
- 14 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- 1 その他経常費用には貸倒引当 金繰入額7,980百万円及び貸出 金償却2,719百万円を含んでお ります。
- 2 当行の減損損失は、営業用店舗については、営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、その他遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記の固定資産のうち、使用 方法の変更や市場価格の著しい 低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額 満たないものについては、領額 値の収可能価額まで減額 し、当該減少額3,976百万円 (土地2,896百万円、建物903百 万円、その他176百万円)を減 損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。 正味売却価額は、不動産については主に「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額、それ以外については、第三者から入手した鑑定評価額に基づき算定しております。 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 その他経常費用には貸倒引当 金繰入額 3,406百万円、貸出金 償却 3,339百万円及び債権放棄 による損失2,394百万円を含ん でおります。 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額20,410百万円、貸出 金償却6,979百万円及び債権放 棄による損失2,450百万円を含 んでおります。
- 2 当連結会計年度において、当 行は廃止または廃止予定の店舗 及び社宅等について減損損失を 計上しております。

当行の減損損失は、営業用店舗については、営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、その他遊休施設等については、各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記の固定資産のうち、使用 方法の変更や市場価格の著しい 低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を 満たないものについては、帳簿 価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額 4,186百万円 (土地2,984百万円、建物1,025 百万円、その他176百万円)を減 損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失の 測定に使用した回収可能価額は 正味売却価額であります。正味 売却価額は、不動産については 主に「不動産鑑定評価基準」に 基づく評価額、それ以外につい ては、第三者から入手した鑑定 評価額に基づき算定しておりま す。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	会計期間 = 4 月 1 日 = 9 月30日)		告会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
と中間連結貸借対照表に掲記されて と中間連結貸借対照表に掲記されて 連結				現金及び現金同等 連結貸借対照表に 科目の金額との	に掲記されている	
(平成16年9月30		(平成17年9月30日)		(平成17年3月31日)		
現金預け金 勘定	280,713百万円	現金預け金 勘定	190,898百万円	現金預け金 勘定	247,294百万円	
外貨預け金	5,000百万円	当座預け金	362百万円	外貨預け金	3,000百万円	
その他預け金	733百万円	普通預け金	372百万円	その他預け金	2,191百万円	
現金及び	274,980百万円	定期預け金	370百万円	現金及び	242,103百万円	
現金同等物		現金及び 現金同等物	189,793百万円	現金同等物		



前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間連結会 計期間末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,885	1,912	14,798
減価償却 累計額 相当額	7,143	1,187	8,330
減損損失 累計額 相当額			
中間連結会計期間末	5,741	725	6,467

・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額

> 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 2.622 4.358 6.980

・リース資産減損勘定の中間連結 会計期間末残高

百万円

・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 生

> 支払リース料 1,595百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 減価償却費 1,363百万円 支払利息相当額 202百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間連結会 計期間末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,058	1,593	13,652
減価償却 累計額 相当額	8,496	1,223	9,719
減損損失 累計額 相当額			
中間連結 会計期間末 残高相当額	3,562	370	3,933

・未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額

> 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 2,236 2,073 4,310

・リース資産減損勘定の中間連結 会計期間末残高

百万円

・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 1,397百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 百万円 減価償却費 1,197百万円 支払利息相当額 122百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び年度末残高 相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,492	1,819	14,312
減価償却 累計額 相当額	7,886	1,287	9,174
減損損失 累計額 相当額			
年度末 残高相当額	4,605	532	5,137

・未経過リース料年度末残高相当 額

> 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 2,481 3,110 5,592

- ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 3,050百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 百万円 減価償却費 2,609百万円 支払利息相当額 360百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度へ の配分方法については、利息法 によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日) 満期保有目的の債券で時価のあるものについては該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	99,734	124,923	25,189	29,374	4,185
債券	1,057,097	1,065,298	8,201	8,460	259
国債	706,039	710,762	4,722	4,913	190
地方債	116,279	117,451	1,171	1,181	9
社債	234,777	237,084	2,306	2,365	59
その他	277,846	282,913	5,066	6,646	1,579
合計	1,434,677	1,473,134	38,457	44,481	6,024

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当中間連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し必要と認められる銘柄を、著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。
 - 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日)

	金額(百万円)	
その他有価証券	11,392	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,310	
買入金銭債権	6,081	

当中間連結会計期間

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日) 満期保有目的の債券で時価のあるものについては該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	94,969	156,816	61,847	64,179	2,331
債券	1,282,054	1,282,990	935	5,397	4,462
国債	924,590	924,222	367	3,019	3,387
地方債	135,848	135,921	73	784	711
社債	221,616	222,846	1,230	1,593	363
その他	378,077	386,708	8,630	10,325	1,694
合計	1,755,101	1,826,515	71,413	79,902	8,488

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当中間連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し必要と認められる銘柄を、著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。
 - 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日)

	金額(百万円)	
その他有価証券	19,942	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,654	
買入金銭債権	14,287	

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、及び「買入金銭債権」中の信 託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- 1 売買目的有価証券(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,058	3

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日) 満期保有目的の債券で時価のあるものについては、該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	100,591	138,618	38,026	40,814	2,787
債券	1,116,231	1,128,301	12,070	12,146	76
国債	763,445	771,362	7,916	7,965	48
地方債	121,498	123,115	1,617	1,625	8
社債	231,287	233,823	2,536	2,555	18
その他	324,035	329,353	5,317	7,568	2,250
合計	1,540,859	1,596,273	55,414	60,529	5,114

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。この減損処理に関する、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込があると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。
 - 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券については、該当ありません。
 - 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	761,247	11,520	6,397

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

	金額(百万円)
その他有価証券	15,076
非上場株式(店頭売買株式を除く)	5,612
買入金銭債権	9,464

- 7 保有目的を変更した有価証券 当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券については、該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	140,652	551,279	110,164	326,205
国債	71,600	304,916	69,646	325,198
地方債	251	106,425	16,438	
社債	68,799	139,938	24,078	1,007
その他	30,160	84,437	64,042	109,703
合計	170,813	635,717	174,207	435,909

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間(平成16年9月30日)の金銭の信託については、該当ありません。

当中間連結会計期間(平成17年9月30日)の金銭の信託については、該当ありません。

前連結会計年度(平成17年3月31日)の金銭の信託については、該当ありません。

<u>前へ</u> 次へ

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,457
その他有価証券	38,457
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	15,767
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,689
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	22,698

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	71,413
その他有価証券	71,413
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	29,279
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,134
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	42,164

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	55,414
その他有価証券	55,414
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	22,720
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,694
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	32,699

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
4X51 <i>P</i> 71	金利オプション			
	金利先渡契約			
店頭	金利スワップ	85,836	336	336
	金利オプション			
	その他	600		1
合計			336	337

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
4X51 <i>P</i> /1	通貨オプション			
	通貨スワップ	1,070,538	1,989	1,989
店頭	為替予約	40,340	23	23
	通貨オプション	44,604		1
	その他			
合計			2,012	2,011

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成16年9月30日) 株式関連取引については、該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成16年9月30日) 債券関連取引については、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成16年9月30日) 商品関連取引については、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	9,777	2	2
	その他	16,000	67	67
	計		64	64

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
4X 5 <i>P</i> /l	金利オプション			
	金利先渡契約			
店頭	金利スワップ	87,623	566	566
	金利オプション			
	その他	600		1
合計			566	568

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
HTT 216C	通貨先物			
取引所	通貨オプション			
	通貨スワップ	1,497,243	3,051	3,051
	為替予約	39,164	27	27
店頭	通貨オプション	64,613		19
	その他			
合計			3,078	3,098

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成17年9月30日) 株式関連取引については、該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成17年9月30日)債券関連取引については、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成17年9月30日) 商品関連取引については、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	19,527	17	17
	その他	21,000	6	6
É	計		23	23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

<u>前へ</u> 次へ

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的・取組方針

当行は、資産・負債の総合管理(いわゆるALM)の中で、金利リスクや外貨流動性リスクの軽減等を目的として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を行っております。当行は、デリバティブ取引を、このような目的で積極的に活用していく方針としております。

また、取引先の金融ニーズに積極的に応えるため、取引先との間で、為替予約や通貨スワップ、金利スワップ等の取引を行っております。これらは、原則として銀行間市場でカバー取引を行っており、取引先との取引において大きなポジションは持っておりません。

さらに、当行独自の判断で、短期的な売買差益の確保等を目的として、為替予約等を行っております。このような目的でのデリバティブ取引は、リスク管理に配意しつつ、限定的に取り組む方針であり、リスクの高い取引は、 行っておりません。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) リスクの内容及びリスク管理体制

当行が取り扱うデリバティブ取引の主要なリスクとして、信用リスクと市場リスクが挙げられます。

信用リスクとは、取引先の債務不履行による損失発生の可能性です。信用リスクを管理するため、当行の取引先とのデリバティブ取引においては、貸出と同様に貸出稟議書による申請・審査・承認手続を基本とし、銀行間市場での取引では、格付等に基づいて設定したクレジットラインの範囲内での運営を基本としております。

市場リスクとは、金利や為替相場等の市場価格の変動による損失発生の可能性です。市場リスクを管理するため、デリバティブの取引量は、原則として、取引目的、取引実行部署、取引種類ごとに予め設定し、毎月実行結果を経営陣に報告しております。

これらのリスクの厳格な管理のために、デリバティブ取引を所管する資金証券部には取引の約定を行うフロントオフィスと勘定処理等の事務を行うバックオフィスを明確に分離している他、独立したミドルオフィスを設置し、取引ルールの遵守やポジション管理、損益状況の把握等の徹底を図っております。なお、会計処理については、従来のトレーディング勘定に加えて、12年度よりバンキング勘定についても金融商品に係る会計基準に基づき時価会計を導入しております。

(3) 定量的情報の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引の名目上の契約額または計算上の想定元本であり、この金額がそのままデリバティブ取引の信用リスク量、市場リスク量を表すものではありません。

なお、特定取引以外の金利スワップについては、金利リスク軽減を目的としたALM運営として実施しているものであり、こうした金利スワップの「時価」あるいは「評価損益」は、金利スワップの対象資産・負債の「時価」あるいは「評価損益」によってカバーされております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
取引所	買建				
4X 317/1	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	39,242	35,056	755	755
	受取変動・支払固定	39,242	35,056	376	376
店頭	受取変動・支払変動	6,300	6,300	95	95
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	300	300	0	6
	買建	300	300	0	4
	合計			473	475

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

<u>前へ</u> 次へ

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	1,337,210	1,303,392	2,728	2,728
	為替予約				
	売建	32,039	2,589	150	150
	買建	14,167	2,589	187	187
	通貨オプション				
	売建	17,590		217	130
	買建	17,590		217	124
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			2,765	2,759

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	978		10	10
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			10	10

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- (4) 債券関連取引(平成17年3月31日) 債券関連取引につきましては、該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成17年3月31日) 商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建				
	買建	14,777	14,777	10	10
	その他				
	売建	16,000	8,000	40	40
	買建				
	合計			50	50

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、 事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、 事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、 事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を 省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	7,417
連結経常収益	72,047
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	11,125
連結経常収益	72,268
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	16,033
連結経常収益	143,926
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	374.63	428.25	399.33
1株当たり中間(当期)純 利益	円	13.49	15.84	24.71
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前 (自 至	中間連結会計期間 平成16年4月1日 平成16年9月30日)	当 (自 至	中間連結会計期間 平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	前連結会計年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益							
中間(当期)純利益	百万円		8,430		9,893		15,441
普通株主に 帰属しない金額	百万円						
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円		8,430		9,893		15,441
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株		624,730		624,477		624,672

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(資産の部)

		前中間会計期間)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
現金預け金		280,713	4.83	190,898	3.11	247,294	4.14
コールローン		9,516	0.16	9,849	0.16	12,561	0.21
買入金銭債権		6,413	0.11	14,860	0.24	9,789	0.16
特定取引資産		7,570	0.13	8,184	0.13	12,862	0.22
有価証券	1,7	1,479,357	25.43	1,833,400	29.83	1,602,797	26.84
貸出金	2,3 4,5 6,7 8	3,812,428	65.54	3,882,730	63.17	3,885,115	65.06
外国為替	6,7	4,975	0.09	5,019	0.08	4,033	0.07
その他資産	9	33,700	0.58	41,821	0.68	37,629	0.63
動産不動産	7 10 11 14	90,969	1.56	89,039	1.45	89,698	1.50
繰延税金資産		38,055	0.65	16,973	0.28	24,106	0.40
支払承諾見返		110,189	1.90	110,266	1.79	107,034	1.79
貸倒引当金		56,745	0.98	56,424	0.92	61,101	1.02
投資損失引当金		8	0.00				
資産の部合計		5,817,136	100.00	6,146,619	100.00	5,971,822	100.00

(負債及び資本の部)

		前中間会計期間 (平成16年9月30日)	当中間会計期間 (平成17年9月30日)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
預金	7	5,022,981	86.35	5,105,250	83.06	5,131,326	85.92
譲渡性預金		65,602	1.13	74,456	1.21	76,611	1.28
コールマネー		9,259	0.16	37,273	0.61	48,752	0.82
債券貸借取引 受入担保金	7	74,831	1.29	121,830	1.98	59,999	1.00
売渡手形	7			138,900	2.26	500	0.01
特定取引負債		5,142	0.09	5,162	0.08	9,992	0.17
借用金	12	119,182	2.05	109,214	1.78	110,284	1.85
外国為替		258	0.00	318	0.01	177	0.00
社債	13	130,000	2.23	130,000	2.11	130,000	2.18
信託勘定借		23	0.00	26	0.00	32	0.00
その他負債		26,840	0.46	29,989	0.49	29,814	0.50
退職給付引当金		1,149	0.02			531	0.01
再評価に係る 繰延税金負債	14	18,180	0.31	17,870	0.29	17,983	0.30
支払承諾		110,189	1.90	110,266	1.79	107,034	1.79
負債の部合計		5,583,642	95.99	5,880,560	95.67	5,723,040	95.83
資本金		54,573	0.94	54,573	0.89	54,573	0.91
資本剰余金		30,635	0.53	30,636	0.50	30,636	0.51
資本準備金		30,634		30,634		30,634	
その他資本剰余金		0		1		1	
利益剰余金		99,665	1.71	113,347	1.84	105,309	1.77
利益準備金		40,153		40,153		40,153	
任意積立金		47,104		61,604		47,104	
中間(当期) 未処分利益		12,408		11,590		18,052	
土地再評価差額金	14	26,162	0.45	25,715	0.42	25,878	0.43
その他有価証券 評価差額金		22,689	0.39	42,134	0.69	32,694	0.55
自己株式		232	0.01	348	0.01	310	0.00
資本の部合計		233,494	4.01	266,058	4.33	248,782	4.17
負債及び資本の部合計		5,817,136	100.00	6,146,619	100.00	5,971,822	100.00

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1 至 平成16年9月30		当中間会計期間 (自 平成17年4月1 至 平成17年9月30		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1 至 平成17年3月31	日日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		71,665	100.00	71,634	100.00	143,136	100.00
資金運用収益		52,295		54,213		103,188	
(うち貸出金利息)		(41,497)		(40,160)		(82,406)	
(うち有価証券 利息配当金)		(9,064)		(10,359)		(17,212)	
信託報酬		12		28		33	
役務取引等収益		10,614		11,447		20,949	
特定取引収益		711		778		1,994	
その他業務収益		3,579		3,153		6,823	
その他経常収益	2	4,451		2,014		10,147	
経常費用		58,944	82.25	55,898	78.03	118,333	82.67
資金調達費用		6,174		9,354		12,773	
(うち預金利息)		(2,362)		(4,788)		(5,056)	
役務取引等費用		3,546		3,667		7,567	
その他業務費用		3,604		1,178		5,099	
営業経費	1	30,574		30,267		59,920	
その他経常費用	3	15,044		11,431		32,972	
経常利益		12,720	17.75	15,736	21.97	24,803	17.33
特別利益	4	5,604	7.82	111	0.15	5,836	4.08
特別損失	5	4,629	6.46	234	0.33	5,136	3.59
税引前中間(当期)純利益		13,695	19.11	15,614	21.79	25,503	17.82
法人税、住民税及び事業税		2,006	2.80	5,718	7.98	92	0.07
法人税等調整額		3,395	4.74	459	0.64	10,195	7.12
中間(当期)純利益		8,292	11.57	9,436	13.17	15,215	10.63
前期繰越利益		1,952		1,991		1,952	
土地再評価差額金取崩額		2,163		162		2,446	
中間配当額						1,561	
中間(当期)未処分利益		12,408		11,590		18,052	

	5.000000000000000000000000000000000000	业中部◇⇒+₩₩	益事光左帝
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・政司資産・政団の計画を受ける 1 特定取引資産・政団の制工の計画を受ける 1 日本 1 日	本等の、てい引時対」計引算びし特負び間り取はしりま定、利債度お、業末のえる等の、てい引時対」計引算びし特負び間り取はしりま定、利債度お、業末のは場に間を定て準上特と損特取ま資価権の先派算とお定費会、つ中価品とる当まのける格司、はと特取もを取費。及、に価・商になま引間にに当前では当時商末け相り、場に間を定て準上特と損特取ま資価権の先派算とお定理会、つ中価品とる当まのける格のの引いの間引債当損益に 定証でリシつて額 及計の、事間減は計済額有そな利目)の間引債当損益に 定証でリシつて額 及計の、事間減は計済額有そな利目)の間引債当損益に 定証でリシつて額 及計の、事間減は計済額値の変用的の約貸資」該益」計 取券は、ョい決に び上受金業末額前期かを	同左	 一、大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有有事の語のでは、 有有事の語のでは、 有有事の語のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同左	有信的のは、個決くし算つるよ、額入まのでは、、個決しには、ののののののでは、、個別では、ののののでは、、個別では、ののののののでは、、個別では、ののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののののでは、のののでは、のののでは、ののののでは、のののののでは、のののののののの
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評 価方法	デリバティブ取引(特定 取引目的の取引を除く)の 評価は、時価法により行っ ております。	同左	同左

			,
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法 を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按 分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物:22~50年 動産:3~20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法 を採用しております。な お、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物:22~50年 動産:3~20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェ アについては、行内にお ける利用可能期間(5 年・10年)に基づく定額 法により償却しておりま す。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 繰延資産の処理方 法	社債発行費は、支出時に 全額費用として処理してお ります。	同左	同左
6 引当金の計上基準	(1) おことでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	(1) がは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっているのでは、いっては、いっと、は、いっては、いっては、いっては、いっては、いっては、いっては、いっては、いっ	(1) 参にし、「係の下うて記後の証を上現な陥め権ら額能残払必て貸貸て則て破経て破る状「。は載の処に控し在いるらに、及見額能要お出当償次ま特綻債、別のでは、では、では、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、では、のでは、では、のでは、では、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

「注記事項(中間貸借 対照表関係) 4」の貸出 条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ヤッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利率で割引いた金額と債 権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該査部 から独立した資産監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

「注記事項(中間貸借 対照表関係) 4」の貸出 条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ヤッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利率で割引いた金額と債 権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

「注記事項(中間貸借 対照表関係) 4」の貸出 条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のう ち、債権の元本の回収及 び利息の受取りに係るキ ヤッシュ・フローを合理 的に見積もることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利率で割引いた金額と債 権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該査 から独立した資産監査して 者が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投 資に対する損失に備える ため、有価証券発行会社 の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計 上しております。	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
(() またけ金きおめり債異の	(3) 業たけ金きおめり債異の 数 (3) 業たけ金きおめり債異の 数 (3) 業たけ金きおめり債異の 数 業たけ金きおめり債異の 数 業たけ金きおめり債異の 数 (3) 業を付け金きおめり債異の (3) 業をは、表にび基末とて勤の以。 お :業期(法を翌処で務務を下 に理異従務数額額の用 (3) 業をは、表にび基末とで勤の以。 お :業期(法を翌処で務める資、いらま務のと過 数 (3) 業をは、表にでは、計算に理異従務数額額の用 (3) 業をは、表にでは、計算に、計算に、	(() は、おおお、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、
上しております。		

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7	外貨建て資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による 円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決 算日の為替相場による円換 算額を付しております。
8	リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっております。	同左	同左
9	ヘッジ会計の方法	(((

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
全 平成16年9月30日) 管 19月30日 19月30	全 1770 平 1730 中 1730 中 1730 中 1750 中 17	全 平成17年3月31日 11年3月31日 11年3月31日 11年3月31日 11年3月31日 11年3月31日 11年3月31日 11年20日 11年20日 11年3月31日 11年20日 11年20日 11年3月31日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日 11年20日
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債 から生じる為替変動リス	(ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ
スク方る理査認委定て性は等殺ワッと外見ポすに評価がのまいに法外に上会員すお評、のすップし貨合ジるよ価なにあ特すい、理す取出会員すお評、のすップし貨合ジるよ価なにありす、理る別協告延すの建変的引等ッ銭ッンをッお一ては理が、銀引会に会員では、のすップし貨のがる対応というに、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	同左	同左

				1
		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
10	消費税等の会計処	消費税及び地方消費税		消費税及び地方消費税
	理	(以下、消費税等とい		(以下、消費税等とい
		う。)の会計処理は、税抜		う。)の会計処理は、税抜
		方式によっております。た	□ +	方式によっております。た
		だし、動産不動産に係る控	同左	だし、動産不動産に係る控
		除対象外消費税等は当中間		除対象外消費税等は当事業
		会計期間の費用に計上して		年度の費用に計上しており
		おります。		ます。

(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業 会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準 会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準 適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始 する事業年度から適用することを 認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及 び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益 は3,976百万円減少しております。これにより税引前中間純利益 は3,976百万円減少しております。 これにより税引前中間純利益 は3,976百万円減少しております。 これにより税引前当期純利益は4,186百万円減少しております。 ため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
則に基づき各資産の金額から直接	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産のでの減損に係る会計基準基準 (「の設定に関するのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでででででででででででででででで	全 平成17年9月30日)	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会会」 事業会計量を受ける。 事業資産の減損に係る会会。 (「の設定に関する意味」 (「の設定に関する意味」 (「の設定に関する意味」 (「の設定に関する意味」 (の対して、のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでは、) (のでな) (ので) (ので) (ので) (ので) (ので) (ので) (ので) (ので

追加情報

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年 9 月30日)	至 平成17年3月31日)
(外形標準課税)		(外形標準課税)
「地方税法等の一部を改正する法		「地方税法等の一部を改正する法
律」(平成15年3月法律第9号)		律」(平成15年3月法律第9号)が
		l ' '
が平成15年3月31日に公布され、		平成15年3月31日に公布され、平
平成16年4月1日以後開始する事		成16年4月1日以後開始する事業
業年度より法人事業税に係る課税		年度より法人事業税に係る課税標
標準の一部が「付加価値額」及び		準の一部が「付加価値額」及び
「資本等の金額」に変更されるこ		「資本等の金額」に変更されるこ
とになりました。これに伴い、		とになりました。これに伴い、
「法人事業税における外形標準課		「法人事業税における外形標準課
税部分の損益計算書上の表示につ		税部分の損益計算書上の表示につ
いての実務上の取扱い」(企業会		いての実務上の取扱い」(企業会
計基準委員会実務対応報告第12		計基準委員会実務対応報告第12
号)に基づき、「付加価値額」及		号)に基づき、「付加価値額」及
び「資本等の金額」に基づき算定		び「資本等の金額」に基づき算定
された法人事業税について、当中		された法人事業税について、当事
間会計期間から中間損益計算書中		業年度から損益計算書中の「営業
の「営業経費」に含めて表示して		経費」に含めて表示しておりま
おります。		す。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日)

- 1 子会社の株式総額580百万円 なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は10,230百万円、延滞債権額は 85,188百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は4,999百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は105,349百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

当中間会計期間 (平成17年9月30日)

- 1 子会社の株式総額 580百万円 なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は4,582百万円、延滞債権額は 83,479百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は 4,846百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は 79,783百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

前事業年度 (平成17年3月31日)

- 1 子会社の株式総額580百万円 なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は5,230百万円、延滞債権額は 109,144百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は5,384百万円であり まな

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は68,086百万円でありま す

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

前中間会計期間 (平成16年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 205,768百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別の (日本公認会計士協会業種別の 査委員会報告第24号)におります。これにより受け入れたありまである。 手形及び買入外国為替は、売却とは(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,815百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 80,841百万円 担保資産に対応する債務

預金 3,465百万円 債券貸借 取引受入 74,831百万円 担保金

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券340,914百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は5,257百万円であり ます

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間末において該当ありません。

当中間会計期間 (平成17年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 172,692百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱門」(日本公認会計士協会業種別の工程の主要員会報告第24号)におりまる金融取引とより受け入れた売りとよりでよび買入外国人でありまであり担保という方法でもりとなりできる権利を有しておりますが、その額面金額は63,899百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 354,952百万円 貸出金 58,771百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,370百万円 債券貸借

取引受入 121,830百万円担保金

売渡手形 138,900百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 97,455百万円を差し入れており ます。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は4,603百万円であり ます。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は53百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るに係るコミットメントライン申録を表示の融資実行の規資実行の規定を受けた場合に、契約が金を受けた場合に、で建立を発性について違まで変換が金をのでであることを約するとのでは、1,258,797万万期間が1年以内のもの又の場所で取消した。このが1,231,860百万円あります。

前事業年度 (平成17年3月31日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 187,845百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別の工程の主要は、1000円のであります。これできる権利を有しており、その額面金額は71,519百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 67,278百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,406百万円 債券貸借 取引受入 59,999百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券335,645百万円を差し入れております。

担保金

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計主協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額は、8百万円であります。

前中間会計期間 (平成16年9月30日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ 損失」として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,696百万円、繰延ヘッジ利益の総額は253百万円であります。

動産不動産

- 10 の減価償却 37,831百万円 累計額
- 11 動産不動産の 圧縮記帳額 12,975百万円 (当中間会計 期間圧縮記 百万円) 帳額
- 12 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金103,000百万円が含まれてお ります。
- 13 社債には、劣後特約付社債 30,000百万円が含まれておりま す。
- 14 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額にの いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

当中間会計期間 (平成17年9月30日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ 損失」として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は931百万円、繰延ヘッジ利益の総額は84百万円であります。

動産不動産

- 10 の減価償却 36,737百万円 累計額
- 11 動産不動産の 圧縮記帳額 12,695百万円 (当中間会計 期間圧縮記 百万円)
- 12 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金96,000百万円が含まれており ます。
- 13 社債には、劣後特約付社債 30,000百万円が含まれておりま す。
- 14 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額にに いては、当該評価差額に係る繰延 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

前事業年度 (平成17年3月31日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に(半 年毎に)予め定めている行内手 続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ 損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,440百万円、繰延ヘッジ利益の総額は81百万円であります。

動産不動産

- 10 の減価償却 36,829百万円 累計額
- 11 動産不動産の 圧縮記帳額 12,766百万円 (当事業年度 圧縮記帳額 百万円)
- 12 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金93,000百万円が含まれており ます。
- 13 社債には、劣後特約付社債 30,000百万円が含まれておりま す。
- 14 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る税 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部額 上し、これを控除した金額 「土地再評価差額金」として 本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

前中間会計期間 (平成16年9月30日)

同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

> 土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に定める、地価税の 課税価格の計算の基礎とな る土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公 表した方法により算定した 価額に基づいて、合理的な 調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

25,809百万円 15 共同利用型基幹システムの開 発のため、電子計算機を株式会 社福岡銀行と共同賃借し、その リース債務2,664百万円につい て相互に保証しております。

当中間会計期間 (平成17年9月30日)

同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

> 土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第4号に定める、地価税法 第16条に規定する地価税の 課税価格の計算の基礎とな る土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公 表した方法により算定的た 価額に基づいて、合理的な 調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

28,435百万円

15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務 1,787百万円について相互に保証しております。

前事業年度 (平成17年3月31日)

同法律第3条第3項に定める 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

28,378百万円

15 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社福岡銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 減価償却実施額は下記の	とお 1 減価償却	1 減価償却実施額は下記のとお		額は下記のとお	
りであります。	りでありま [・]	す 。	りであります。		
建物・動産 704百	万円 建物・動詞	至 732百万円	建物・動産	1,474百万円	
その他 993百	万円 その他	1,195百万円	その他	2,071百万円	
			2 その他経常収	益には、最終取	
			引日以降長期間	異動の無い預金	
			等の収益処理3,	296百万円を含	
			んでおります。		
3 その他経常費用には、貸	倒引 3 その他経	常費用には、貸倒引	3 その他経常費	用には、貸倒引	
当金繰入額7,979百万円及	び貸 当金繰入額	3,409百万円、貸出	当金繰入額20,4	10百万円、貸出	
出金償却2,719百万円を含	んで 金償却3,33	9百万円及び債権放	金償却6,979百万	5円及び株式等	
おります。	棄による損	失2,394百万円を含	売却損1,562百万	5円を含んでお	
	んでおりま	す。	ります。		
4 特別利益には、退職給付	信託		4 特別利益には、	、退職給付信託	
解除益2,951百万円、確定	拠出		解除益2,951百万	万円、確定拠出	
年金制度移行益1,735百万	円及		年金制度移行益	1,735百万円及	
び厚生年金基金代行部分返	上益		び厚生年金基金	代行部分返上益	
912百万円を含んでおります	す。		912百万円を含ん	,でおります。	
	•				

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 当行の減損損失は、営業用店		5 当事業年度において、当行は
舗については、営業用店舗エリ		廃止または廃止予定の店舗及び
アを基礎とする管理会計上の区		社宅等について減損損失を計上
分をグルーピングの単位として		しております。
おり、その他遊休施設等につい		当行の減損損失は、営業用店
ては、各々独立した単位として		舗については、営業用店舗エリ
取り扱っております。		アを基礎とする管理会計上の区
上記の固定資産のうち、使用		分をグルーピングの単位として
方法の変更や市場価格の著しい		おり、その他遊休施設等につい
低下により割引前将来キャッシ		ては、各々独立した単位として
ュ・フローの総額が帳簿価額に		取り扱っております。
満たないものについては、帳簿		上記の固定資産のうち、使用
価額を回収可能価額まで減額		方法の変更や市場価格の著しい
し、当該減少額3,976百万円		低下により割引前将来キャッシ
(土地2,896百万円、建物903百		ュ・フローの総額が帳簿価額に
万円、その他176百万円)を減		満たないものについては、帳簿
損損失として特別損失に計上し		価額を回収可能価額まで減額
ております。		し、当該減少額 4,186 百万円
当中間会計期間の減損損失の		(土地 2,984 百万円、建物 1,025
測定に使用した回収可能価額は		百万円、その他 176 百万円)を
正味売却価額であります。正味		減損損失として特別損失に計上
売却価額は、不動産については		しております。
主に「不動産鑑定評価基準」に		当事業年度の減損損失の測定
基づく評価額、それ以外につい		に使用した回収可能価額は正味
ては、第三者から入手した鑑定		売却価額であります。正味売却
評価額に基づき算定しておりま		価額は、不動産については主に
す。		「不動産鑑定評価基準」に基づ
		く評価額、それ以外について
		は、第三者から入手した鑑定評
		価額に基づき算定しておりま
		す。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間会計期 間末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,829	1,905	14,735
減価償却 累計額 相当額	7,113	1,181	8,294
減損損失 累計額 相当額			
中間会計 期間末 残高相当額	5,716	723	6,440

・未経過リース料中間会計期間末 残高相当額

> 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 2.608 4.343 6.951

・リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高

百万円

・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

> 支払リース料 1,582百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 減価償却費 1,352百万円 相当額 201百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間会計期間へ の配分方法については、利息法 によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間会計期 間末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,003	1,590	13,593
減価償却 累計額 相当額	8,458	1,219	9,678
減損損失 累計額 相当額			
中間会計 期間末 残高相当額	3,544	370	3,915

・未経過リース料中間会計期間末 残高相当額

> 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 2.227 2.063 4.291

・リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高

百万円

・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 1,391百万円 リース資産減損 百万円 脚定の取崩額 減価償却費 1,192百万円 支払利息相当額 122百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間会計期間へ の配分方法については、利息法 によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相 当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,443	1,816	14,260
減価償却 累計額 相当額	7,854	1,285	9,139
減損損失 累計額 相当額			
期末残高 相当額	4,589	531	5,120

- ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円) 2,471 3,103 5,574
- ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 3,030百万円 リース資産減損 百万円 勘定の取崩額 減価償却費 2,591百万円 相当額 358百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。

- 2 オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年内 1年超 合計 (百万円) (百万円) (百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

当中間会計期間(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第95期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額

1,561百万円

1 株当たりの中間配当金

2円50銭

信託財産残高表

·····································					
科目	前中間会計期間 (平成16年 9 月30日)		当中間会計期間 (平成17年 9 月30日)		
77 🖂	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
有価証券	1	0.01	0	0.00	
信託受益権	16,706	94.69	18,075	95.11	
動産不動産	903	5.12	903	4.75	
銀行勘定貸	23	0.13	26	0.14	
現金預け金	8	0.05	0	0.00	
合計	17,643	100.00	19,006	100.00	

負債					
前中間会計期間 (平成16年9月30日)			当中間会計期間 (平成17年9月30日)		
1110	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円) 構成比(%)		
金銭信託	16,690	94.60	18,044	94.94	
包括信託	952	5.40	961	5.06	
合計	17,643	100.00	19,006	100.00	

⁽注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間 百万円、当中間会計期間 百万円

² 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間および当中間会計期間の取扱残高はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書	事業年度	自	平成16年4月1日	平成17年 6 月30日
及びその添付書類	(第94期)	至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出。
(2)訂正発行登録書				平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
(3)有価証券報告書の	平成13年 6 月2		是出の有価証券報告	平成17年11月22日
訂正報告書	書に係る訂正幸		i	関東財務局長に提出。
(4)有価証券報告書の	平成14年 6 月2		是出の有価証券報告	平成17年11月22日
訂正報告書	書に係る訂正幸		計	関東財務局長に提出。
(5)半期報告書の 訂正報告書	平成14年12月2 係る訂正報告記		是出の半期報告書に	平成17年11月22日 関東財務局長に提出。
(6)有価証券報告書の	平成15年 6 月		是出の有価証券報告	平成17年11月22日
訂正報告書	書に係る訂正幸		計	関東財務局長に提出。
(7)半期報告書の 訂正報告書	平成15年12月2 係る訂正報告記		是出の半期報告書に	平成17年11月22日 関東財務局長に提出。
(8)有価証券報告書の	平成16年 6 月		是出の有価証券報告	平成17年11月22日
訂正報告書	書に係る訂正幸		計	関東財務局長に提出。
(9)半期報告書の 訂正報告書	平成16年12月2 係る訂正報告記		是出の半期報告書に	平成17年11月22日 関東財務局長に提出。
(10) 有価証券報告書の	平成17年6月		是出の有価証券報告	平成17年11月22日
訂正報告書	書に係る訂正幸		計	関東財務局長に提出。
(11)訂正発行登録書				平成17年11月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

平成16年12月21日

株式会社広島銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 濱 田 芳 弘業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年12月22日

株式会社広島銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成16年12月21日

株式会社広島銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月22日

株式会社広島銀行 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 蔵 田 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がな いかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追 加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上